

令和6年度 第4回全国健康保険協会山口支部評議会 議事概要

開催日時：令和7年3月14日（金）10：00～11：30

開催場所：防長苑「白鳳」

出席者：河岡評議員、齊藤評議員、白井評議員、田中評議員、中野評議員、
永見評議員、古川評議員、堀川評議員（五十音順）

議 題

1. 令和7年度都道府県単位保険料率について
2. 令和7年度山口支部事業計画について
3. その他

1. 令和7年度都道府県単位保険料率について

資料に基づき事務局から説明。

《事業主代表》

保険料率や1月の評議会を受けての運営委員会について説明があったが、これが今後の評議会にどのように結びつくのか。

《事務局》

本資料では決定した都道府県単位保険料率と運営委員会での運営委員の課題認識を報告した。様々な意見があると思うが、保険料率算出にあたって行われる今の年齢調整や所得調整、そして前々年度の実績を精算して地域差とする方法でよいのか。保険料率算定時の予算と実績の乖離が拡大している収支差について丁寧な説明が必要であるといった指摘がなされている。全ての方が納得する制度設計は難しいが、運営委員会の課題認識を踏まえて評議会での議論を活性化したい。

《事業主代表》

第1号保険料率が医療費にかかるものという認識でよろしいか。また、山口の予算と決算の差はどのように反映されているか。

《事務局》

ご認識のとおり、1号保険料率は支部の医療費に関するものである。予算と決算の差については、支部ごとに管理会計をもっておらず、支部別収支は保険料率を算定する仕組みでしかない。そこを詰めていかないといけないという問題意識をもっている。なお、支部収支差については、翌々年度の保険料率に反映しており、山口支部は令和5年度で支部別収支がマイナスとなったことにより、その収支差が令和7年度の保険料率に加算されている。

《事業主代表》

介護保険料率は0.01%引き下げたのに、健康保険料率は+0.16%引き上がることに企業として強く違和感がある。協会けんぽ全体の令和5年度の収支差が約4,600億円あるので、支部で精算するのではなくて、介護保険料率と同じように準備金で埋めることはできないのか。

《事務局》

他支部の評議会でもそういった意見はある。ご意見として承りたい。

《事業主代表》

支部間格差が令和7年度は1.34%とあるが、仮に支部間格差を埋めた場合にどういったことが起こるのか。

《事務局》

支部間格差を埋めようとする場合、47支部が全て満足できるルールが作れるかということがある。結果として見込み以上の収支差がでているが、この剰余金で支部間格差を縮めることは現行法ではできない。あくまでもルールに則って運営している。一方で、全国一律の保険料率にすべきという意見もある。

《学識経験者》

保険料率の支部間格差については、これを格差と捉えるのか、各支部の違いと捉えるのか。医療費は診療報酬で全国一律で決まっており、結果として支部ごとに差が生じてこれを年齢や所得の調整をしているが、格差と捉えるのであれば、更に何らかの調整をするという発想になると思う。格差という捉え方が逆に議論を複雑にさせていると感じる。

《事務局》

現状として医療費には地域差があり、所得と年齢調整を行って平準化している。ただし、医療費の差は、含まれたままであるため、その差は地域でみてくださいという考え方である。

《被保険者代表》

インセンティブ制度の集計にはかなりの苦勞があると思うが、苦勞に対して効果があまりないような気がする。インセンティブ制度は、ある程度の期間で再度検証するような具体的な取り決めはあるのか。

《事務局》

インセンティブ制度は保健事業等の取組を強化するために導入しており、制度を定期的に検証するように決めているものではない。

《事業主代表》

評議員が保険料率の計算に時間を割いて検討しても答えはでないと思う。国民皆保険制度として、診療報酬は全国一律、保険料率は全国平均で10%とっているのに、都道府県ごとに保険料率をかえている。これは議論しても時間の無駄なので全国一律の保険料率にして、保険料率の議論ではなく支出のほうに評議員会の議論としての重点を置くべきではないかと思う。私の顧問先はほぼ協会けんぽの加入事業所であり、健康保険料が上がったと気にしている。この保険料の使い方について会合等に来ていただき、実施している健康づくり等について広報して欲しい。

《事務局》

協会けんぽ財政として、収支のプラスが続いたことで準備金が積み上がっており、準備金についての丁寧な説明と理解も運営委員会で指摘されているが、併せてその使い方についてもきちんと説明していく。

《被保険者代表》

保険料率の計算で都道府県に差をつけるために手間をかけるのは無駄な労力ではないかと思う。剰余金があれば、準備金に回すのではなく、翌年の料率を下げる仕組みとするべきではないか。貯まっている準備金をどのように使

って運用しているのかについて議論をするほうが大切だと思う。

2. 令和7年度山口支部事業計画について

資料に基づき事務局から説明。

《被保険者代表》

KPI を目標として掲げているが、保険料率を下げたいという目的があって設定しているのか。また、例えば、退職後の傷病手当金の記入の仕方など申請しやすくするためのデジタル化も検討いただきたい。

《事務局》

保険料率を下げることにつながる KPI について、直接的ではないが健診、特定保健指導、重症化予防等により加入者の健康度を向上することがあげられる。その他には、レセプトの内容点検や返納金債権の回収率、ジェネリック医薬品の使用促進があげられる。また、デジタル化は、令和8年1月から対応するよう現在検討中である。詳細は分かり次第、お伝えしたい。その他、何か健康保険委員の視点としてお気づきの点があればご教示いただきたい。

《被保険者代表》

参考に伺いたいですが、近年、健康保険組合を脱退して、協会けんぽに管掌変更するような傾向はあるか。

《事務局》

健康保険組合は安い保険料での運用というメリットがあると思うが、高齢者支援金は保険者の中で主に所得割で負担するため、協会けんぽは保険料収入全体の約33%、健康保険組合は40%を超えている。健保組合は単年度の赤字がでたとしても積立金を含めて財政内容がしっかりしているところが多いと思うが、協会けんぽの平均保険料率10%より高い保険料率を設定している健康保険組合が2割ほどある。そういったところが将来的に解散して協会けんぽに変更するという流れも十分想定できる。

《事業主代表》

健康保険料率は標準報酬に保険料率を乗じて計算するが、標準報酬の等級に

あてはめて計算すると手間なので、賃金に一律何%を乗じるような計算はできないのか。その際、標準報酬が低く、生活ができないという方については申請によって協会けんぽからお返しするという仕組みはできないのか。厚生年金とセットで考えると難しいが、健保だけでそういうことはできないのか。保険料率もそうだが、シンプルイズベストという発想が大事ではないか。

《事務局》

保険者単独ではなく、健康保険制度全体の話となるが、ご意見として頂戴したい。

《被保険者代表》

返納金債権の回収率の実績が年々下がっている。金額も相当なものと思うが、それについて分析はされているか。

《事務局》

債権が発生したその年度内の回収率が KPI として設定されており、年度の後半で大口の債権が発生した場合、翌年の回収にまわるため KPI に大きく影響してくる。今年度は来年度の回収にまわる大口の債権が 2 件あり、それが今年度の回収になっていれば 7%程度回収率が上乘せできた。また、資格喪失後受診があった場合、協会けんぽの債権として発生するが、次の資格が国民健康保険であれば、保険者間で調整を行う場合があり、事務手続きが 6 ヶ月程度かかるため、年度後半に大口が発生すると大きく回収率に影響する。分析すると、実績が下がっているわけではなく、上記のような傾向があり、年度によっては回収率が上下する。

3. その他

なし

以上